

介護保険サービス事業所の皆様 処遇改善加算でお困りはありませんか？

・人材確保のためにも、スタッフの給料をもっと上げたい

・就業規則は何を整備したらいいの？



・特定処遇改善加算を取りたいけど、なにをどうしたらいいかわからない

・キャリアパス要件は何をしたら満たせるの？

大阪府社会保険労務士会に
処遇改善加算のための
コールセンターを設置しています。
令和3年2月末まで

0120-018-205

固定電話からおかけください。

所属の社会保険労務士が相談に応じます。
相談料は無料です。

要請により、所属の社会保険労務士が事業所にお伺いして相談をお聞きします。（無料）

